

地政第318号
平成22年11月19日
(地域政策課扱い)

九州電力株式会社
代表取締役社長 真部 利應 様

鹿児島県知事 伊藤 祐一郎



川内原子力発電所3号機増設の申し入れについて(回答)

平成21年1月8日付け電立第1号で依頼のあった川内原子力発電所3号機増設の申し入れについては、了承します。

なお、貴職におかれでは、下記事項について、誠意ある対応を強く要請します。

記

1 安全性の確保対策について

- ① 原子力発電所は安全確保が第一であることから、九州電力は安全を確保するための対策を徹底し、原子力発電所の事故防止に最大限の努力を続けること。
- ② ヒューマンエラーや不正の未然防止のため、法令遵守意識や安全教育の徹底を図ること。
- ③ 耐震安全性など原子力発電所の安全確保については、常に、国の定める指針等を踏まえて、適切な対策を講じること。
- ④ 3号機の建設工事に当たっては、沿道や発電所付近の海上の交通安全対策を講じること。

2 緊急時の連絡通報対策について

事故やトラブルが発生した場合には、事故等の大きさにかかわらず、国や自治体への速やかな連絡とあわせて、県民に対しても正確な情報提供を行うとともに、調査結果や対策について公表すること。

3 理解活動と情報公開について

原子力発電所建設に当たっては、地元住民の理解と協力が重要なことから、九州電力は、住民の理解を得るための十分な説明責任を果たし、住民の不安解消のための取組を継続すること。

また、運転開始後も、同様に積極的な情報公開を行うこと。

4 環境保全対策について

環境影響評価法第20条第1項及び電気事業法第46条の13の規定に基づき提出した環境の保全の見地からの知事意見を十分に踏まえ、環境保全に万全を期すこと。

5 溫排水等の調査について

原子力発電所の運転に伴う温排水及び放射線の影響については、今後も調査を行い、その結果について公表するとともに、調査結果に異常が認められた場合には、関係者間で協議を行い、速やかに対策を講じること。

6 再生可能エネルギーの導入推進について

太陽光や風力などの再生可能エネルギーは、エネルギー自給率の向上や低炭素社会の実現にとって重要であることから、積極的に導入すること。

7 核燃料サイクルの確立について

核燃料サイクルについては、その早期確立が図られるよう、使用済燃料再処理施設や高レベル放射性廃棄物最終処分場の建設促進に、国とともに取り組むこと。

8 地域振興策について

- ① 3号機の建設工事に当たっては、発注や雇用等について地元に最大限配慮するとともに、受注業者に対しても同様の要請を行うこと。
- ② 地域社会との共存共栄を図るため、所在及び隣接の自治体をはじめ、本県の地域振興策に積極的に協力すること。